

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ IT実装支援（DXによる業務効率化等を推進します）
- ・ グリーン化の取組（環境負荷低減型燃料の利用促進やグリーン調達等を推進します）
- ・ 健康経営に関する取組（安全安心な現場環境の整備等を推進します）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、中長期的な取り組みとして「パートナーシップ共創」を掲げており、公正かつ透明性の高い持続可能なサプライチェーンの構築を目指すとともに、パートナーシップ構築宣言の普及を図ってまいります。

建設業は「地域の守り手」であり、その社会的使命を果たし続けるため、健全な経営の実現や建設業の担い手確保・育成などを含め、サプライチェーン全体としての成長を目指すとともに、会社を取り巻くすべてのステークホルダーから信頼されるよう努めてまいります。

2026年3月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

会社名 株式会社 大本組
役職・氏名 代表取締役社長 三宅 啓一